

戸籍の電算化により、 9月3日から戸籍が変わります

戸籍は、生まれてから死亡するまでの重要な公簿で、明治5年の戸籍法施行以来、現在まで手書きまたはタイプで記録、管理されてきました。平成6年の戸籍法改正を機に町では戸籍事務の迅速化を図るため、9月3日から電算システムによる戸籍事務の一部をスタートする予定です。

◆戸籍の電算化とは

これまでの戸籍は、紙の原本で管理され、手作業での記録などを行っていました。

戸籍事務をコンピュータで処理することにより、戸籍の作成から証明書発行までをスピードアップし、住民サービスの向上と事務改善を図るものです。
* 今回の電算化は、本籍地が小清水町の方が対象になります。

◆戸籍謄本などの名称が変わります

電算化に伴い、戸籍謄本などの名称が変わります。
これまで、戸籍に記載されている全員を証明する「戸籍謄本」が「全部事項証明書」に、個人を証明する「戸籍抄本」が「個人事項証明

書」と、それぞれ名称が変わります。また、形式も文章形式から箇条書き形式に、用紙サイズも従来のA4判縦書き文章形式から、A4判横書きへ項目化され非常に見やすいものになります。

◆本籍の表示が一部変わります

これまで本籍が「番地の」と「」が記載されているときは、新しい戸籍では、「の」が省略され「番地」と表示されます。
なお、住民票の本籍地欄も、「番地の」から「番地」と「の」の表示が省略されます。

◆登録するための「氏名字体」確認にご協力を

戸籍には、常用漢字や人名用漢

字、そのほか、国民一般に通用する文字で記載することになっていきます。しかし、辞書にない文字（氏名）が戸籍に記載されている場合があるため、これを辞書にある文字に置き換えてコンピュータに登録する予定です。

戸籍中の氏・名に確認していただきたい字が含まれている方には、町から通知が送付されております。

◆今までの戸籍はどうなる

これまで使用した戸籍は「改製原戸籍」（コンピュータ化へ改製された原本戸籍）として、町で15年間保存します。もし、「改製原戸籍」の証明が必要になった場合は、今までもどお申請することにより交付が受けられます。

◆戸籍証明書の新旧対照◆

| | 変更前 | 変更後 |
|----|--------|---------|
| 名称 | 戸籍謄本 | 全部事項証明書 |
| | 戸籍抄本 | 個人事項証明書 |
| 様式 | A4判横長 | A4判縦長 |
| 書式 | 文章体縦書き | 項目別横書き |

戸籍のQ&A



Q 筆頭者と世帯主は同じ？

A 筆頭者は戸籍の冒頭に記載された人です。現在の戸籍法では親・子・孫、三代に亘る戸籍は禁止されていますので、祖父母と同じ戸籍に入ることはありません。また、世帯主とは、生計を共にする人たちの代表者です。

【お問い合わせ先】

町民生活課町民係 ☎(62) 4472

北海道電力からのお願い ～節電のお願いと計画停電の準備について～

今夏の節電のお願いにご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

弊社では、計画停電の実施にいたることがないよう、最大限の供給力確保に努めておりますが、発電所の故障、猛暑による電力需要の増加等、複数の要因が重なった場合に、やむを得ず実施せざるを得ない可能性があります。

お客さまにおかれましては、万が一に備えて、事前に「計画停電グループ番号」および「月間カレンダー」にて計画停電実施時間のご確認をお願いいたします。

ご不便とご迷惑をおかけしますが、引き続き節電へのご理解とご協力をお願いいたします。

計画停電グループ番号のご確認をお願いいたします

お客様の属される計画停電グループは、下記の方法によりご確認をお願いいたします。

電気ご使用量のお知らせ等による確認

2012年7月～9月の「電気ご使用量のお知らせ」および「Web料金お知らせサービス」に、お客さまの属される計画停電グループを掲載いたします。

ほくでんホームページにて検索システムによる確認

弊社ホームページにて、お客さま番号やご利用場所住所により、お客様の属される計画停電グループを確認することができます。

下記弊社コールセンターでもお問い合わせいただけます

月間カレンダーにて、計画停電実施時間のご確認をお願いいたします

月間カレンダーは、7月1日の新聞の折込広告「北海道電力からののお知らせ」にてお知らせしておりますが、お手元にお客さまにつきましては、お手数ですが下記の方法によりご確認をお願いいたします。

ほくでんホームページにて確認（ほくでんホームページアドレス：www.hepco.co.jp）

下記弊社コールセンターにご連絡いただければ郵送いたします

【計画停電に関するお問い合わせ窓口】

ほくでん ☎ 0120(55)7880 FAX 0120(12)6780

〔開設期間〕平成24年7月2日（月）～平成24年9月14日（金）

〔受付時間〕毎日/9:00～20:00

なお、計画停電を実施する際は、24時間受付を行います。

「計画停電」に伴う小清水分署からのお願い

北海道電力による電力需給対策に伴う計画停電が実施された場合、次のことにご注意ください。

また、自然災害・事故による停電の際も同様にご注意ください。

《119番通報について》

停電時には、FAX兼用機やIP電話など電源を必要とする電話機は、使用できなくなる可能性があり119番が掛けられなくなるおそれがあります。お使いの電話機が使用できない場合、緊急（火事・救急など）の通報は携帯電話または公衆電話などから119番通報をお願いします。

《熱中症対策について》

停電時にはエアコンなどの冷房機器や扇風機が使用できなくなり、密閉された部屋などでは熱中症に陥る危険性があります。適切な温度管理と水分補給など十分な熱中症対策を行ってください。

【お問い合わせ先】 斜里地区消防組合小清水分署 救急係 ☎(62) 2851

